

岩手県選挙管理委員会告示第 82 号

平成 19 年 7 月 29 日執行予定の参議院岩手県選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧の期間について、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 23 条の 11 第 2 項の規定により、次のとおり定めた。

平成 19 年 7 月 6 日

岩手県選挙管理委員会  
委員長 野 村 弘

平成 19 年 7 月 12 日